

令和3年4月23日

保護者の皆さまへ

大阪市立大正北中学校
校長 松田 光平

「緊急事態宣言」発出期間の本校の教育活動について

保護者の皆さまにおかれましては、平素より本校の教育活動にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

さて、4月25日（日曜日）～5月11日（火曜日）の期間において、政府が大阪を対象に「緊急事態宣言」を発出する見込みとなっております。これを受けまして、本校では次のとおり教育活動を行ってまいります。ご理解・ご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

記

○ 生徒の学習活動について

4月26日（月曜日）～5月11日（火曜日）の期間中は、次の時程で学習活動を行います。

8：50～9：40 【1時間目の学習】

自宅で午後の5時間目の教科のICTを活用した学習やプリント学習を行います。

9：50～10：40 【2時間目の学習】

自宅で6時間目の教科のICTを活用した学習やプリント学習を行います。

10：50～11：40 【3時間目の学習】

自宅で5・6時間目の教科のICTを活用した学習やプリント学習か語彙力アップのドリル学習を行います。

12：15～12：30 この時間帯に学校に登校します。

12：30～12：40 健康観察・学級活動

12：40～13：30 **給食**

13：35～14：25 【5時間目の学習】

学校で時間割に応じた学習を行います。

14：35～15：25 【6時間目の学習】

学校で時間割に応じた学習を行います。

15：25～15：35 学級活動

※ 時間割は本日配布の別紙でご確認ください。

※ 遠方から通っているなど、12時15分から30分の間に登校するために早めに自宅をでる必要がある場合は、必要に応じて3時間目の学習を途中で終えてください。

○ **部活動について**

部活動は、4月25日（日曜日）～5月11日（火曜日）の「緊急事態宣言」発出期間中は原則休止となります。ただし、公式試合等を控えている部活動は試合日の3週間前から感染防止を徹底したうえで活動を行います。なお、4月25日（日曜日）～5月9日（日曜日）の期間に予定されていた春季総合体育大会の各競技の予選は開催がすべて停止となります。

○ **タブレット端末の持ち帰りについて**

タブレット端末の持ち帰りについては、校内の準備が整い次第実施します。準備が整うまでの期間の午前中の学習は事前に配布したプリント教材や語彙力アップドリル等を使った学習活動となります。

なお、**タブレット端末の持ち帰りにむけ、本日「学習者用端末貸付依頼書」を配布しております。保護者のご署名と貸付物品の希望欄に✓を入れ、27日（火曜日）までに学級担任に提出してください。**期日が短くて申し訳ありませんが、ご協力をお願いします。

○ **4・5月の行事予定の変更について**

・家庭訪問は以前にお伝えしたように中止となります。4月26日（月曜日）～28日（水曜日）の期間に緊急時の対応に備えたご自宅の確認を学年教員が行います。訪問はいたしませんので、在宅していただく必要はありません。

- ・4月30日（金曜日）の避難訓練は延期します。
- ・**5月17日（月曜日）、18日（火曜日）に予定していた1学期中間テストは実施しません。**
- ・**5月26日（水曜日）～28日（金曜日）に予定していた3年生修学旅行は延期します。**

○ **保護者メールの登録について**

・4月の年度当初に、プリント「保護者メール登録（再登録）のお願い」を配布しています。1年生の保護者の皆さまだけでなく、昨年度ご登録いただいた2・3年生の保護者の皆さまも、再度の登録が必要となります。保護者メールに登録していただくと、いち早く学校からの情報をお届けすることができますので、登録をお願いします。登録用紙の再発行が必要な方は学級担任までお申し出ください。よろしく申し上げます。